



社会福祉法人 善照学園
善照そよかぜ保育園

重要事項説明書

令和 5 年度



〒662-0077
西宮市久出ヶ谷町10-45
TEL 0798-73-7700
FAX 0798-73-7701

1 沿革・保育理念・方針・目標

- 【沿革】** 昭和34年11月1日 児童養護施設 善照学園(施設)設立認可
昭和35年2月15日 善照学園(法人)設立認可
平成23年10月31日 善照マイトレーヤ保育園設立認可
平成27年4月1日 宗教法人善照寺 船坂保育園
社会福祉法人 善照学園 船坂保育園へ移行
平成29年4月1日 善照マイトレーヤ保育園
幼保連携型認定こども園へ移行
(善照マイトレーヤ認定こども園)
令和2年4月1日 船坂保育園
幼保連携型認定こども園へ移行
- 【設立】** 平成29年4月1日 善照そよかぜ保育園設立認可
- 【法人施設】** 児童養護施設 善照学園 (西宮市山口町船坂 2128-1)
船坂保育園 (西宮市山口町船坂 572)
善照マイトレーヤ認定こども園 (西宮市郷免町 1-12)
- 【保育理念】** 『いのちの意義に目覚め、共に育ち合う保育』
- 【保育方針】** 子ども、保護者、保育園、地域、社会が共に、
・ 「本当のことってなんだろう」に気づく
・ 安心・やわらか・あたたかく寄り添う
・ ナンバーワンよりオンリーワン
・ 共に育ち合う
- 【保育目標】**
・ いのちを大切にできる子ども
・ 互いのちがいに気づき、「寄り添う」思いやりがもてる子ども
・ 自分らしく表現できる子ども
・ 聴くこと・伝えることの楽しさに気づくことのできる子ども
・ 環境を生かして活動できる子ども

2 保育概要

【開園時間】

- ・ 月曜日～金曜日 7時30分～19時(延長保育時間を含む)
- ・ 土曜日 7時30分～18時30分

*日曜、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)、その他安全、円滑な保育のため、園が必要と定めた日(災害などの非常発生時など)は、休園といたします。

*災害時・警報等発令時の対応は6・7ページに記載しております。

【保育時間】

*支給認定区分については、各家庭に市の保育入所課より支給認定証が届きます。支給認定の内容が変更される場合は保育士までお伝えください。変更により、市への返還が必要な場合は保育士までお渡しくください。

【延長保育共通項目】

* 保育標準時間・保育短時間において、特別な事由がある場合は、延長保育時間が認められません。詳細は下記になります。

【保育標準時間の場合】

* 保育標準時間で認定を受けている方は、保育時間が原則7時30分～18時30分以内の利用になります。お仕事が終わり次第お迎えをお願いします。

* 保育標準時間の認定を受けている方で、特別な事由がある場合は、18時30分～19時の間で延長保育が認められます。ただし、延長保育には延長保育申請書と勤務証明書等が必要です。

・18時30分～19時・・・30分延長保育(3,000円/月)

* 延長保育申請書を提出されている方で、延長時間を利用されない月があった場合につきましても、延長保育料金の返金はできませんので、ご了承ください。

* 延長保育申請を出されていない方で、一時的に延長利用される場合は、当日の朝までにお申し込みいただくと延長保育の利用が可能です。この場合500円/30分の利用料が発生します。お迎えが18時30分を過ぎ、延長保育時間となりますと利用料が発生します。

* 公共の交通機関が遅延の場合につきましては、遅延・延着証明書をお持ちください。その場合は、利用料をいただきません。

【保育短時間の場合】

* 保育短時間で認定を受けている方は、保育時間が原則8時30分～16時30分以内の利用になります。お仕事が終わり次第お迎えをお願いします。

* 保育短時間の認定を受けている方で、特別な事由がある場合は、①7時30分～8時30分
②16時30分～19時の間で30分単位での延長保育が認められます。

* 一時延長利用される場合は、当日の朝までにお申し込みいただくと延長保育の利用が可能です。この場合500円/30分の利用料が発生します。

登園が8時30分より前、お迎えが16時30分を過ぎると、延長保育時間となります。

【保育標準時間】

30分延長料金(月額)	延長保育一時利用
3,000円	500円/30分

【保育短時間】

延長保育一時利用
500円/30分

【土曜日の保育について】

保育と給食の準備の都合上、必ず木曜日までに担任までお知らせください。勤務証明書により、土曜日の保育が必要な場合に限りです。

* 保育標準時間で認定を受けている方は、7時30分～18時30分以内の利用になります。

* 保育短時間で認定を受けている方は、8時30分～16時30分以内の利用になります。

* お仕事が終わり次第お迎えをお願いします。

【保育費用】

* 保育料は、西宮市保育入所課からの通知による保育料の額を、毎月、登録していただいた口座から口座振替にて引落しさせていただきます。

収納企業名：日本システム収納株式会社(NSS)

毎月27日までに残高の確認をお願いいたします。

* 延長保育料は、毎月初めに諸費徴収袋にて請求します。延長保育一時利用は、翌月初めに請求いたします。

* 災害等で保育の提供が困難となった場合、休園、もしくは特別保育等になった場合は、保育料は日割り計算による減免となります。

* 途中退所の場合も、保育料は日割り額となります。

【クラス編成】

0歳児クラス	めばえ	水色
1歳児クラス	つぼみ	橙色
2歳児クラス	さくら	黄緑

【職員体制】

・園長(1)・事務局長(1)・保育士(3)・管理栄養士(1)・非常勤保育士(5)

【嘱託医】

・小児科医 しみずこどもクリニック 院長 清水 俊男 先生 西宮市市庭町
 ・歯科医 さくらいデンタルクリニック 院長 櫻井 健次 先生 西宮市上大字

*救急の場合は、笹生病院または県立西宮病院を利用します。

3 年間行事(2023年度行事予定)

月	日	行事	月	日	行事
4月	3日(月)	歓迎会(入園・進級)	10月	2日(月)	身体測定
	7日(金)	お花まつり		27日(金)	親子ふれあい会 ※1
	10日(月)	身体測定		28日(土)	避難訓練
	17日(月)	避難訓練		31日(火)	ハロウィン
5月	2日(火)	こどもの日	11月	6日(月)	身体測定
	8日(月)	身体測定		10日(金)	避難訓練
	17日(水)	クッキング		未定	内科検診
	23日(火)	避難訓練		未定	歯科検診
6月	5日(月)	身体測定	12月	4日(月)	身体測定
	7日(水)	避難訓練		5日(火)	避難訓練
	23日(金)	親子ふれあい会 ※1		22日(金)	お楽しみ会
	未定	内科検診		8日(火)	身体測定
7月	3日(月)	身体測定	1月	17日(水)	避難訓練
	3日(月)	水遊び開始		未定	たこあげ
	7日(金)	七夕	2月	2日(金)	節分(豆まき)
	27日(木)	避難訓練		5日(月)	身体測定
	未定	善ちゃん祭り ※2		14日(水)	避難訓練
8月	7日(月)	身体測定	3月	1日(金)	ひな祭り
	18日(金)	避難訓練		4日(月)	身体測定
9月	1日(金)	避難訓練		11日(月)	避難訓練
	4日(月)	身体測定		22日(金)	お別れ遠足
	27日(水)	クッキング		25日(月)	お別れ会
			未定	お花見	

*内科検診、歯科検診につきましては、園医の先生のご都合にあわせて実施日については、そよかぜだより(園だより)にてお知らせいたします。

※内科検診は全園児、入園時検診・定期検診年2回行います。

※歯科検診は全園児、年1回行います。

※内科検診・歯科検診は、お休みされた場合、後日、各自で嘱託医の病院にて受診をお願いします。

*安全対策として、安全計画を立て、毎月、避難訓練・消火訓練を行います。

*毎月、身体測定(身長・体重)を行います。

*お誕生日会は、誕生日がいる月の第4金曜日に行います。

*年に数回、お弁当日があります。(お別れ遠足などの行事)

*予定変更する場合は、そよかぜだよりやお手紙にて、事前にご連絡させていただきます。必ずご確認いただきますようお願いいたします。

※1「親子ふれあい会」は、お子様と保護者の皆様とで楽しみたいと考えております。

※2「善ちゃん祭り」は、善照マイトレヤ認定こども園と合同で行います。

4 園生活

時間	一日の流れ
7:30	順次登園
	自由遊び
8:30	
9:30	排泄・水分補給・検温
10:00	朝の集まり（手遊び・お歌・絵本・点呼など） 室内遊び・戸外遊び（マット運動・体操・お散歩など） 設定保育（製作・食育など）
11:00	昼食
12:00	着替え・排泄 お昼寝
15:00	起床・排泄 おやつ 検温
16:00	自由遊び 順次降園
17:00	排泄・水分補給 片付け
18:30	延長保育 おやつ
19:00	

※季節や行事によって、時間は多少前後します。

5 保護者の方へ

【送迎時のお願い】

- * 登降園の送迎は、原則として保護者の方に限らせていただきます。保護者以外の方のお迎えは事前にご連絡ください。特に初めてお迎えに来られる方は、事前に保護者の方と来ていただくか、顔とお名前のわかる証明をお願いします。
- * 出入り口のインターフォンを鳴らして、モニターにネームプレートと顔が映るようお願いいたします。
- * 送迎時に建物内での保護者同士（子ども同士）のお話やご飲食はご遠慮ください。
- * 車での送迎は事前に駐車場利用希望調書に記入していただき、敷地内駐車場をご利用ください。（ご利用についての詳細は別紙参照）
- * **自転車・自動車は、敷地内指定の駐輪場・駐車場に停めてください。登園時の入り口付近や建物内周辺の路上駐車は絶対におやめください。**
- * 駐車場内では絶対に遊ばないでください。事故等が発生した場合は、園・管理会社等は責任を負いません。あらかじめ、ご周知ください。

【登園時のお願い】

- * 朝は9時15分までに登園してください。（遅れる場合は、電話連絡後、9時30分までに登園してください。 病院の受診は除く。）
- * 建物内のセキュリティ上、朝の登園時は非常階段からの登園となります。 階段等くれぐれもお気をつけください。
- * 登園の際、お子様と必ず一緒に登園してください。
- * 登園時は、玄関での受け入れとなります。
- * 着替え等の荷物は保育士にお渡しください。
- * お子様がお安心・納得して過ごせるように「いってきます!!」と、声をかけてあげてください。
- * 毎日、必ず連絡帳に必要事項を記入して持参してください。
- * 伝言のある方は、担任以外でも必要に応じて保育士にお伝えください。
- * 自動車・自転車及びベビーカー等は、指定の場所に停めてから登園してください。
ベビーカーをにおいてお仕事に行かれた場合、急な雨や破損等は責任を負いません。
- * 犬等の同伴や、玩具持参、お菓子等の食べ物の持参は、おやめください。

※登園後、熱が37.5℃以上ある場合や、嘔吐、下痢などの症状が出た時は電話連絡させていただきます。お迎えをお願いいたします。

また、怪我をした時は、必要に応じてお迎えをお願いすることがあります。

※登園前（前夜）ご家庭で、発熱・下痢・嘔吐・薬の服用（坐薬も含む）・いつもの様子とは違うなど体調不良の時は必ず、保育士にお声掛けください。

【欠席・遅刻の連絡のお願い】

- * 欠席、遅刻についてのご連絡は、必ず9時15分までに保育園へ「クラス名、園児名、欠席（遅刻）理由」をご連絡ください。
- * 9時30分までに連絡がない場合は、確認のお電話をさせていただきます。
- * 病気や怪我でお休みされる場合は、症状や受診の有無、受診結果を必ず連絡してください。

【降園時のお願い】

- * 降園時は園の正面玄関からインターフォンを鳴らして入っていただき、玄関でお待ちください。
- * お子様に、まず「ただいま!!」と声をかけ、お帰りの準備をしてください。
- * 降園の際、お子様と必ず一緒に降園してください。
- * 玄関を出てからは、建物内での保護者同士（子ども同士）のお話やご飲食は、他の店舗の方へのご迷惑となり、事故等につながる場合がございますのでご遠慮下さい。
また、階段等くれぐれもお気をつけください。
- * 自転車・ベビーカー等は必ずお持ち帰りください。
- * お仕事が終わり次第お迎えをお願いします。
- * 万が一お迎えが遅れる場合は、必ずご連絡ください。連絡帳に記載していただいた時間にお迎えに来られていない時はこちらからお電話をさせていただく事もございます。

【緊急災害時連絡についてお願い】

保育園では、地震等の大災害が発生した場合、避難をする可能性が高い為、災害用伝言ダイヤル（171）の利用（登録電話番号は0798-73-7700 善照そよかぜ保育園）保育園の玄関にて避難場所への案内の掲示、保護者の方へ電話連絡をさせていただきたいと考えております。

災害時は何が起こるか分からないため、お子様の安全確保を最優先とさせていただきます。

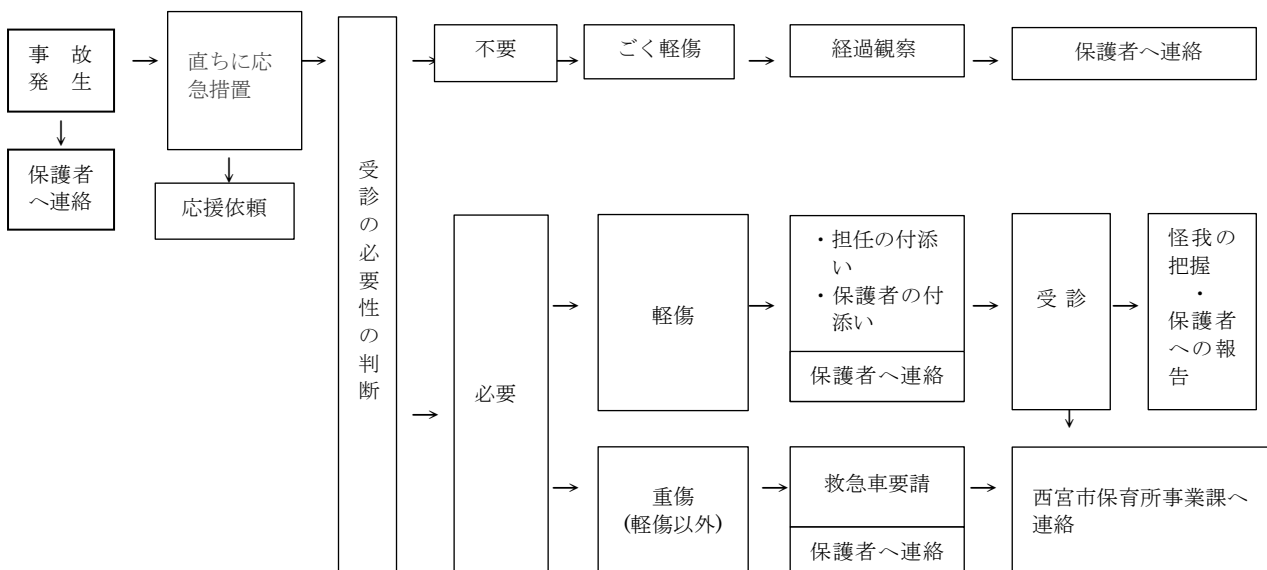
【警報発令時の対応について】

- * 兵庫県全域・兵庫県南部・兵庫県阪神地区に「大雨警報・暴風警報など」の発令時は、保育を実施しますが、お子様の安全確保に万全を期すため、家庭での保育が可能な方はご協力をお願いします。
- * また、登園後に警報が発令された場合、状況によっては、お迎えをお願いする場合がありますので、すぐに迎えに来られる体制をとっておいてください。
- * 公共機関等に運行休止や道路の通行止めに予見される場合は、避難をする可能性が高い為、勤務等やむを得ない場合を除き、ご家庭で待機をお願いします。
- * 午前7時現在で「特別警報」が発令されている場合は、その後解除された場合でも終日休園となります。
- * 午前7時現在で土砂災害・大雨・洪水・高波などで、「高齢者避難」(警戒レベル3)や、「避難指示」(警戒レベル4)、「緊急安全確保」(警戒レベル5)が該当地域に発令されている場合は、避難を開始する必要があるため、「家庭での保育」とします。
- * また、午前7時以降や、登園後に「特別警報」や、「高齢者等避難」(警戒レベル3)、「避難指示」(警戒レベル4)、「緊急安全確保」(警戒レベル5)が該当地域に発令された場合は、避難を開始する必要があるため、速やかにお迎えに来てください。避難している場合は、保護者の方へ電話連絡もしくは、保育園の玄関に掲示してお知らせいたしますので、避難場所へお迎えをお願いします。
- * 電気・ガス・水道などのライフラインが停止した場合等、保育に支障をきたす被害があった場合は休園といたします。

【危機管理対応について】

全職員がお子様の安全を考え、事故が起こらないよう常に励んでいます。これによる危機管理体制については、職員全体が対応マニュアルの徹底検証をし、事故発生時の際迅速に処理できるよう、努力しております。保護者の皆様におかれましても、ご協力いただきますようお願いいたします。

【事故発生時の対応】



【園からのお知らせについて】

- *連絡帳は、毎日、お家でのお子様の様子を記入していただき、保育園での様子を記入してお渡しします。
保護者の方から担任に聞きたいことや相談事などありましたら記入してください。
- *毎月、「そよかぜだより（園だより）」「献立表」を配布いたしますので、必ず一読ください。
園行事の変更や連絡事項など大切なお知らせをいたします。
- *玄関の所にも園からのお知らせや、保育幼稚園支援課・保育所事業課からの連絡事項、給食の写真等貼っています。

【保護者の方の連絡先または変更について】

- *つながる連絡先を必ず記入してください。携帯電話はつながらないことが多いため、職場等の固定電話を最低一箇所は必ず記入してください。
- *確実に連絡できるよう、当日の連絡先が変わる場合は、保育士にお知らせください。
- *連絡先や住所の変更については、必ず保育士にお知らせください。
- *勤務先の変更は園への届けと、市役所の保育入所課への書類提出が必要です
- *お知らせいただいている連絡先に通じない場合、状況によって責任を負いかねることもございますので、お子様の安全・安心のため、くれぐれも不通の事態が生じないようにお願いいたします。

【虐待防止のための措置について】

「児童虐待の防止等に関する法律」及び「児童福祉法」が改正され、児童虐待の防止について保育園は重要な役割を担っています。子どものしつけに際して、身体的苦痛（叩く、蹴る、物を投げる等）は体罰とみなされ、「虐待」にあたります。園では、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクト等の虐待を受けたと思われるような傷やあざ等があった場合は、法律に基づき関係機関へ通告する義務があります。

【保護者の方のご意見について】

保護者の方のお立場から、保育園に対してご意見がございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。
日頃からのご不満やご要望がある場合は、保護者の方と話し合いの場を設定し、園長がご意見の担当責任者として受付いたします。また、ご希望がございましたら、園の経営者が選任した第三者委員を交えて話し合いが出来ます。さらに、一つの段階で解決できない場合は、次の段階として、県社会福祉協議会に専門・中立的な第三者機関として学識経験者から構成された運営適正化委員会が設置されており、ここに解決の要請を求めます。また、解決の結果は、個人情報を除き適宜公開いたします。

6 持ち物について

- *持ち物は、別表(次ページ)でご確認ください。なお、表中の数は基本枚数(最低数)です。
- *衣類は季節に合わせて衣替えをし、いつも清潔に、身体のサイズにあったものを着用してください。(着脱しやすく、動きやすく、汚れてもいい服装で)
- *保育室内では、健康のためにも薄着をおすすめいたします。
- *女児のスカートやワンピースは活動によって不向きな場合もありますので、ズボンの着用をお願いいたします。
- *午睡用品は、週末に持ち帰り、洗濯していただき、週明けにお持ちください。
- *お名前のない物や消えかけた物は、持ち帰ってもらうか、玄関のカウンターに置いています。
必ずフルネームでわかりやすく記入してください。

【衣類・持ち物の注意点】

以下の衣類や持ち物はお控えください。

- * 着脱しにくい衣類や遊びなどの活動で動きにくい衣類。
- * ロンパースなど上下がつながった衣類や、自分で着脱しにくい衣類。
(1歳児からは、個々の様子を見ながらトイレトレーニングを行いたいと思います。)
- * フード付きの衣服。
- * ブーツや紐靴・サンダルなど自分で履くことが難しい靴。
- * 髪飾り・ピン類など先のとがった危険な物。
- * 個人の玩具、お菓子など。

一日に必要な持ち物 + (予備・園保管)				
持ち物		0歳児	1歳児	2歳児
午睡	午睡用布団 (バスタオル)	2	2	2
	紙おむつ	5 (+5)	5 (+5)	5 (+5)
衣類	トレーニングパンツ (トイレ開始後)		2 (+2)	2 (+2)
	肌着 (半袖・タンクトップなど)	1 (+2)	1 (+2)	1 (+2)
	上着 (Tシャツ・トレーナーなど)	1 (+2)	1 (+2)	1 (+2)
	ズボン	1 (+2)	1 (+2)	1 (+2)
	薄手のアウター (散歩用)	1	1	1
	靴下	1 (+1)	1 (+1)	1 (+1)
	スタイ	必要に応じて	必要に応じて	
食事	食事用エプロン (受け皿付きの物)	1	1	1
	口拭きタオル (ハンドタオル)	2 (+2)	2 (+2)	2 (+2)
その他	洗濯袋 (エコバック・スーパーの袋)	1	1	1
	体拭き用タオル (夏)	1	1	1
	通園バック	1	1	1
	雑巾 (新年度・入園時)	2	2	2

※ () 内の数は予備用として園に置いておきます。定期的に確認をお願いいたします。

- * ミルクを飲まれるお子様には、哺乳瓶・粉ミルクは、当園でご用意させていただいております。粉ミルクは「ほほえみ」を使用しています。場合によっては、各自でご用意いただくこともあります。
- 哺乳瓶は煮沸した後、衛生上殺菌庫にて保管しています。

《衣類の貸し出しについて》

- * 予備の衣服がない場合、保育園用衣服を貸し出す場合があります。園用の衣服や靴は、必ず洗って返却してください。
- * 下着のパンツは、新しいものを用意します。(2歳児) 同じサイズのパンツを購入して返却してください。
- * 園用の紙おむつを使用した場合は、同じ枚数・同じサイズを返却してください。

7 食事について

【特 色】

- * 給食は、添加物の多いものや半調理食品は使わず、旬の野菜・果物・魚をとり入れた季節感のある献立とし、できる限り手作りを心がけています。
- * 昔ながらの行事を大切にもらうためにも、行事食に力を入れています。
- * おやつは手作りおやつを含め、添加物の少ないお菓子をとり入れる努力をしています。
- * 和食中心の献立で、だしの味をいかして薄味に仕上げます。
- * お誕生日給食は、その月のお子様の食事に旗を立ててお祝いの気持ちを表現し、「生まれてきてくれてありがとう」の気持ちがわかるように力を入れています。

【給 食】

- * 食事は、「献立表」に基づいて提供いたします。
- * 材料の都合で、多少変更する場合がございます。予めご了承ください。
- * 月曜日～土曜日まで完全給食です。
- * 離乳食は、ご家庭と連携をとり、無理なく進めてまいります。

【アレルギー食】

- * 原因食物が明らかで除去が必要な場合は、事前に医師の診断を受けた上で、定期的に受診していただき、「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づいて除去食を行います。
- * 家庭での除去食の様子を意見交換しながら、アレルギー食材を完全除去し、また可能な範囲で代替食材の対応をいたします。
- * 除去食の対応が難しい献立は、お弁当のご持参をお願いすることがあります。

8 与薬について

※当園では、原則的に与薬は行っておりません。

- * 病院で診察を受ける際には、必ず次の①②を主治医にお伝えください。
- ① 保育園に通園中で、保育園では原則として薬の使用ができないことを主治医にお伝えください。
- ② 保育園での誤薬をさけるため、お子様の保育園での滞在時間をお伝えし、できるだけ1日2回(朝・夕食後)の処方・もしくは3回処方(朝・降園後・眠前)をご相談ください。
- * やむをえず、保育中に与薬する場合、保護者の方は、与薬依頼票に必要な事項を主治医や薬剤師に確認して記入し、薬と共に保育士に提出してください。

【薬の預け方について】

- * 与薬依頼票、薬と処方された袋と共に必ず手渡しをお願いします。
- * 所定の与薬依頼票を添付し、必要事項を記入してください。(原則的にはその日毎に記入とする。)
- * 薬の容器と袋に日付・クラス名・お子様の名前を必ず記入してください。
- * 口にしたことのない処方薬や処方薬以外(市販薬)は基本的にお預かりいたしません。

【留意すること】

- * 酸素吸入や吸入など医療行為にあたることは、保育園では実施できません。
- * 虫よけスプレーやムヒパッチ、塗薬などの市販の医薬品(市販薬)個人的なものは、ご遠慮ください。
- * 慢性の病気(気管支喘息・てんかん・糖尿病・アトピー性皮膚炎などのように経過が長引くような病気)の、日常における投薬や処置については、お子様の主治医の指示書に従うと共に、保護者や保育園の連携が必要です。
- * 坐薬、解熱剤は、基本的にお預かりいたしません。

9 感染症と登園停止について（厚生労働省による「保育所における感染症対策ガイドライン」）

①医師が記入した「登園可能証明書」が必要な感染症

病名	主な症状	留意点	登園のめやす (主治医指示)
麻疹 (はしか)	38℃前後の高熱、咳、鼻水、結膜充血、目やに、口腔内に白い斑点、高熱後に顔から全身に赤い発疹がでる	感染力が非常に強い ＜合併症＞ 脳炎、中耳炎、肺炎、熱性けいれん等に注意する	解熱後、3日を経過していること
風疹	軽い発熱と同時に全身にピンク色の発疹、首のリンパ腺が腫れる	妊娠前半期の妊婦がかかると、出生児に先天性風疹症候群の可能性があるため注意する	発疹が消失していること
水痘 (みずぼうそう)	発疹は全身に出る 紅斑、水ぼう、かさぶたの順に変化する、かゆみが強い	感染力が非常に強い 無理にかさぶたをはがさないように注意する	全ての発疹がかさぶたになっていること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、片方もしくは両方の唾液腺（耳下腺、顎下腺、舌下腺）が腫れ、痛みを伴う	唾液中にウイルスが排泄される ＜合併症＞ 髄膜炎や難聴に注意する	耳下腺、顎下腺、舌下腺の膨張が出現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	39℃前後の高熱、咽頭痛、目のかゆみ、痛み、充血、涙など結膜炎のような症状がでる 腹痛や下痢、鼻水、リンパ腫れ、発疹などがみられることもある	便中にウイルスが排泄される 手洗いの徹底	主な症状が消失した後2日を経過していること
流行性角結膜炎 (はやり目)	涙目、結膜充血、目やに、目の異物感、耳前リンパ節が腫れる	感染力が非常に強い 手洗いの徹底 タオルなど眼に触れるものの共有はしない	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	風邪症状からはじまり、次第に咳が強くなり、1～2週間間で特有の咳発作のなる咳は夜間に悪化する	＜合併症＞ 肺炎、脳症に注意する	特有の咳が消失していること、又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していること
結核	咳、痰、発熱の症状が2週間以上続く	乳幼児では重症結核（粟粒結核、結核性髄膜炎）になる可能性がある	医師において感染のおそれがないと認められていること
腸管出血性大腸菌 感染症 (O157・O26等)	激しい腹痛、頻回の水様便、さらに血便、発熱は軽度	食品の十分な加熱、手洗いの徹底 ＜合併症＞ 溶血性尿毒症症候群、脳症に注意する	医師において感染のおそれがないと認められていること
急性出血性結膜炎 (アボ口病)	急性結膜炎で結膜出血が特徴	タオルの共有禁止	医師において感染のおそれがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、嘔吐であり、急速に重症化する場合がある	手洗いの徹底 2歳以上で任意接種として髄膜炎菌ワクチンが使用可能 発症した場合には、抗菌薬により治療される	医師において感染のおそれがないと認められていること

②医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

病名	主な症状	留意点	登園のめやす (主治医指示)
帯状疱疹	小さな水ぼうが神経に沿った形で片側性にあらわれる	妊婦への感染防止が重要である	すべての発疹がかさぶたになっていること
溶連菌感染症	発熱、のどの腫れや痛み、扁桃の腫れ、化膿、舌が莓状に赤く腫れる 時にかゆみのある発疹がでる	<合併症> 腎炎、リウマチ熱等に注意する	抗菌薬内服後、24~48時間経過していること
ウイルス性胃腸炎 (ロタ、ノロ、アデノウイルス等)	吐き気、嘔吐、下痢(ロタウイルスの場合、白色調のことが多い)	手洗いの徹底 嘔吐物、排泄物の取り扱いに気を付ける	嘔吐・下痢等の、症状が治まり、普通の食事がとれること
RSウイルス性感染症	発熱、鼻汁、咳、喘鳴、呼吸困難	<合併症> 乳児期では、細気管支炎、肺炎 入院が必要となる場合が多い	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
マイコプラズマ肺炎	咳などの風邪症状がゆっくり進行する しつこい乾いた咳がでる		激しい咳や発熱が治まっていること
手足口病	発熱、口腔や咽頭粘膜に水ぼう、手や足の先、お尻にも水ぼうができる 口内炎がひどくて、食事がとれないことがある	便中にウイルスが排泄される 手洗いの徹底 刺激の少ない食事にする <合併症> 脳炎、髄膜炎、心筋炎等に注意する	発熱や口腔内の水ぼう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	突然の高熱、咽頭痛、えんげ痛、のどに赤い発疹がみられ、水ぼう、潰瘍ができる	便中にウイルスが排泄される 手洗いの徹底 刺激の少ない食事にする <合併症> 髄膜炎に注意する	発熱や口腔内の水ぼう・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	軽い風邪症状の後、頬が赤くなったり、手足に網目状の紅斑が出る 発疹は1~2週間続く	妊婦がかかると流産や胎児水腫を起こすことがあるため注意する 発疹が出現する前は最も感染力が強く、発疹が出現する時期には感染の危険性はなくなる	全身状態が良好であること
突発性発疹	高熱が3日位続き、解熱とともに全身に発疹があらわれる	<合併症> 熱性けいれん、脳炎などに注意する	解熱し機嫌が良く、全身状態が良いこと
季節性インフルエンザ	突然、高熱が出て、3~4日間続く 全身倦怠感、筋肉痛、頭痛、咽頭痛、鼻汁、咳を伴う	早期に治療を受ける <合併症> 肺炎、中耳炎、熱性けいれん、脳症に注意する	発症後、最低5日間かつ解熱後3日を経過していること

③乳幼児によくみられる感染症（登園可能証明書・登園届は必要ありません）

病名	主な症状	留意点	備考
伝染性軟属腫 (水いぼ)	米粒～小豆粒の柔らかい いぼで真中がくぼんでいる ものもある 治癒に数か月かかること もある	いぼをかきむしったり弱 い皮膚に水いぼのウイル スがつかると感染が広がる	かきこわした傷から浸出液が出て いるときは、衣類、包帯、耐水性絆創 膏などで覆うこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	虫さされ、引っかき傷等に 細菌がついておこる 水ぼうや膿ぼうが出来て破 れびらん、かさぶたを作り、 次々に増え広がる かゆみを伴うことが多い	虫さされやあせも等をか きこわさないように注意 する 手洗いの励行	かきこわした傷から浸出液が出て いるときは、浸出液がしみ出ないよ うにガーゼ等で覆うこと

***発熱・咳・下痢・嘔吐・発疹・中耳炎等は乳幼児に多い症状です。受診する際には保育園に通って
いることを伝え、集団生活が可能か必ず確認してから、元気な状態で登園してください。**

*水いぼ、とびひについては、登園可能証明書・登園届は原則としておりませんが、感染の可能性が
ないか、集団生活ができる状態であるか、かかりつけ医の指示を確認してください。

*アタマジラミの発生については、見つかった時は必ず保育士にお知らせください。

卵、成虫が見つかった場合は、速やかな対応のご協力をお願いします。

保育園への登園は、成虫を駆除し、卵のついた髪の毛を除去してからになります。

10 乳幼児突然死症候群（SIDS）

睡眠中に赤ちゃんが死亡する原因には、乳幼児突然死症候群(SIDS)という病気のほか、窒息などによる事故があります。SIDS は、何の予兆や既往歴もないまま乳幼児が死に至る原因不明の防ぐことができない病気で窒息などの事故とは異なります。SIDS の予防方法は確立していませんが、以下の3つのポイントを守ることで、SIDS の発症率が低くなるというデータがあります。

①あおむけに寝かせる

②できるだけ母乳で育てる

③たばこをやめる

園では、睡眠中に次のようなことに気を付けています。

- 子どもの顔が見えるあおむけ寝にする。
- 午睡時は部屋を離れず、表情の見える明るさを確保する。
- 布団の周りに物を置かない。(スタイ・ひも類など)
- 5分ごとに呼吸状態を確認し記録する。
- 乳幼児呼吸モニターは満6か月を迎える月末まで使用する。
- AED を設置

11 諸費用、その他

【保育費用】

しおり3ページ保育時間の中に記載しております。

【保育料以外の費用】

- *年間費用として、(独)日本スポーツ振興センター保険料300円を徴収させていただきます。
- *延長保育料等は、月初めに請求させていただきます。
お金紛失防止のため、10日までにお子様ではなく保護者の方が直接保育士に手渡しでお渡しください。つり銭のないようお願いいたします。
- *入園時購入品一覧は以下のとおりです。

連絡帳（160円）

カラー帽子（950円）

諸費徴収袋（60円）

- *保育園で撮影した写真は、年に数回、「えんフォト」（事前に登録・承認が必要）にて販売を予定しております。
また、これらお子様の写真を園活動の一環として、園発行の広報等に掲載することがございますので、ご承知おきください。

子どもと保護者のみなさまと一緒に育ちあっていきたいと考えております。
どうぞ、よろしく願いいたします。
みなさまからのご意見お待ちいたしております。



慣らし保育について

お子様にとっては、入園により環境が大きく変化することになります。

このため、保護者の方が勤務に余裕がある場合は、十分な慣らし保育をしていただき、通常の保育に移行されることをお勧めします。

慣らし保育の降園時間は、4段階とさせていただきます。

- ① 昼食前 9時登園～11時降園
- ② 昼食後 9時登園～12時降園
- ③ 午睡後 9時登園～15時降園
- ④ おやつ後 9時登園～16時降園

なお、慣らし保育の期間は、お子様の様子を見ながら、2週間～長くて1ヶ月をめどとして予定しております。ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

同意書

私は本書面に基づいて社会福祉法人善照学園善照そよかぜ保育園の利用にあたって重要事項説明を受け同意しました。

令和 年 月 日

保育必要量（どちらかに○をつけてください。）

保育標準時間（7：30～18：30）

保育短時間（8：30～16：30）

ご住所

園児名

保護者氏名

印

園児から見た続柄